

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2 年 8 月 4 日

東京都市圏交通計画協議会長 土井 弘次

(国土交通省関東地方整備局長)

### 1 調 達 内 容

#### (1) 調 達 件 名 及 び 数 量

令和2年度 東京都市圏交通計画協議会データ集計システム改良業務 一式

#### (2) 調 達 件 名 の 特 質 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

#### (3) 履 行 期 間 契 約 締 結 日 か ら

令和 3 年 2 月 2 6 日 まで

#### (4) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。

#### (5) 入 札 方 法 上 記 (1) の 件 名 を 入 札 に 付 す る 。 落

札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

## 2 競争参加資格

(1) 「本店又は主たる営業所」を協議会構成団体都県のいずれかに有すること。

(2) 以下のアまたはイの資格を有する技術職員を管理技術者として配置できる者であること。

ア 『技術士(総合技術監理部門(建設部門関連項目)又は建設部門)』

イ 『RCCM(都市計画及び地方計画部門又は道路部門)』

(3) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)

第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 協議会構成団体のいずれかにおいて、一般競争入札参加資格を受けていること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

(6) 本件入札の公告日から開札日までの期間に、協議会構成団体における公共調達において、入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(7) ISO 27000 の認証を受けている者又はプライバシーマークの認定事業者であること。

(8) 平成22年4月1日以降に、国・特殊法人（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に定める法人）又は地方公共団体との単体による業務委託契約（下請負契約は除く）において、「総合都市交通体系に関する業務（パーソントリップ調査結果を使用した業務）」に係る業務委託を誠実に履行した実績を有すること。

(9)平成 22 年 4 月 1 日以降に、WEB 集計システムの作成、または更新実績を有すること。

### 3 入札説明書の交付及び入札書の提出等

#### (1)入札説明書の交付場所及び交付方法

入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R 等）を下記（3）に持参又は郵送することにより入札説明書電子データを交付する。持参又は郵送に際しては、事前にその旨を下記（3）へ連絡すること。

なお、郵送による場合は、記録媒体及び返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付時間は 10 時 00 分から 17 時 00 までとする。

#### (2)競争参加資格の確認のための書類の提出期限

令和 2 年 8 月 21 日（金） 17 時 00 分

※ 郵送可

#### (3) 交付・提出場所及び問い合わせ先

〒 3 3 0 - 9 7 2 4

さいたま市中央区新都心 2 番地 1

東京都市圏交通計画協議会事務局（国土交通省

関東地方整備局 企画部広域計画課)

電話 048-600-1330

(4) 入札書提出(開札)の日時及び場所

令和2年9月11日(金) 14時00分

国土交通省関東地方整備局 18F企画部会議室

※郵送不可

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、必要な競争参加資格の確認のための書類を上記3(2)の期限までに、上記3(3)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、東京都市圏交通計画協議会長からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 落札対象 当該役務の仕様に関する資料は、東京都市圏交通計画協議会長において資格審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的

に耐え得ると判断した当該物品の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定を準用し、これに基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による